

厚生労働科学研究の成果目標等について(案)

I. ライフサイエンス分野

●基本生命情報から脳機能まで

| 重要な研究開発課題候補案の抜粋 | 個別政策目標 | 研究開発目標 | 成果目標 |
|--|-------------------|--|---|
| ゲノム、RNA、タンパク質、糖鎖等の構造機能とそれらのネットワークの解明にもとづく生命現象の統合的な理解 | 先端医療実現のための基盤技術の開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・2007年頃までに、医薬品開発の初期段階で利用するトキシコゲノミクスデータベース(ラットの肝臓の遺伝子発現データ等)を完成し、肝毒性等の予測システムの運用を開始する。 ・2008年頃までに、日本人における主要疾患(高血圧・糖尿病・がん・認知症等)関連タンパク質を解析・同定し、その結果を活用して、医薬品の研究開発に資する疾患関連蛋白質データベースを構築する。 ・2010年頃までに、テーラーメイド医療に資するため、薬剤反応性の個人差の原因となるSNPsやマイクロサテライト等の探索・解析システムの実現例を示す。 ・2010年頃までに、ゲノム創薬、テーラーメイド医療の実現に資するための我が国における主要疾患の関連遺伝子の同定、遺伝子治療製剤の安全性・有効性に関する基盤技術の確立を目指す。 | 医薬品・医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現 |
| こころの発達と障害ならびに意思・伝達機能の機構解明 | こころの健康確保の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、精神疾患、神経・筋疾患、感覚器疾患について、細胞治療、遺伝子治療、創薬等による治療法開発までの明確な道筋をつける。 ・2010年頃までに、地域における自殺率を20%減少させる介入方法及び自殺未遂者の再発率を30%減少させる介入方法を開発する。 ・2012年頃までに職場におけるメンタルヘルス不調の予防・減少を図るための有効な手法を開発する。 | <p>精神疾患の病態解明と画期的治療法の開発</p> <p>うつ病対策等による自殺率の低減</p> <p>事業場における安全衛生水準の向上</p> |

●医療・医薬品

| 重要な研究開発課題候補案の抜粋 | 個別政策目標 | 研究開発目標 | 成果目標 |
|-----------------|-------------------|---|---|
| 創薬加速に関する研究 | 先端医療実現のための基盤技術の開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・2007年頃までに、医薬品開発の初期段階で利用するトキシコゲノミクスデータベース(ラットの肝臓の遺伝子発現データ等)を完成し、肝毒性等の予測システムの運用を開始する。(再掲) ・2008年頃までに、日本人における主要疾患(高血圧・糖尿病・がん・認知症等)関連タンパク質を解析・同定し、その結果を活用して、医薬品の研究開発に資する疾患関連蛋白質データベースを構築する。(再掲) ・2010年頃までに、テーラーメイド医療に資するため、薬剤反応性の個人差の原因となるSNPsやマイクロサテライト等の探索・解析システムの実現例を示す。(再掲) ・2009年頃までに、感染症・稀少疾病等、政策的に対応を要する疾病の、診断・治療法の開発に資する研究成果を得るとともに、画期的医療の実用化を目指す。 ・2010年頃までに、ファーマコゲノミクスに基づく評価手法を確立し、2015年頃までに、テーラーメイド医療に有用な医薬品の承認を実現する。 ・2010年頃までに、現時点で明らかになっている乱用物質の毒性・依存性を評価し、薬物乱用防止の普及・啓発のため、それらの結果を公表する。 | <p>医薬品・医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現</p> <p>医薬品・医療機器・薬物等の安全確保のための規制整備</p> |

| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>生活環境・習慣と遺伝の相互関係に基づいた疾患解明・予防から創薬促進</p> | <p>がん予防・診断・治療法の開発、生活習慣病対策の推進</p> | <p>・2014年までの「健康フロンティア戦略」の中での生活習慣病対策の目標 > “がん”の5年生存率を20%改善 > “心疾患”の死亡率を25%改善 > “脳卒中”の死亡率を25%改善 > “糖尿病”の発生率を20%改善 の達成に向けて、生活習慣病改善のための施策とともに、生活習慣病予防や治療に資する科学技術の開発を推進する。</p> | <p>がん患者の5年生存率の改善 健康維持、生活習慣病の発症及び死亡の減少等による健康寿命の延伸</p> |
| <p>がん、アレルギー・免疫疾患、生活習慣病、骨関節疾患等の予防・診断・治療</p> | <p>がん予防・診断・治療法の開発及びがん医療の均てん化、生活習慣病対策の推進並びに免疫・アレルギー疾患の克服</p> | <p>・2014年までの「健康フロンティア戦略」の中での生活習慣病対策の目標 > “がん”の5年生存率を20%改善 > “心疾患”の死亡率を25%改善 > “脳卒中”の死亡率を25%改善 > “糖尿病”の発生率を20%改善 の達成に向けて、生活習慣病改善のための施策とともに、生活習慣病予防や治療に資する科学技術の開発を推進する。(再掲) ・2010年頃までに、早期リウマチの診断・治療方法の確立を目指す。 ・2010年頃までに、アレルギー疾患の患者自己管理手法や重症化・難治化予防のための早期診断法及び治療法の確立を目指す。</p> | <p>がん患者の5年生存率の改善 健康維持、生活習慣病の発症及び死亡の減少等による健康寿命の延伸 免疫アレルギー疾患の適切な管理方法の開発・普及</p> |
| <p>精神・神経疾患・感覚器障害を含む難病の原因解明と治療の確立</p> | <p>障害・難病等のQOLの向上 こころの健康確保の推進</p> | <p>・2010年頃までに、多様な難病の病態に応じた適切な治療法が選択出来るよう、有効な治療法選択のための情報収集体制の確立を目指す。 ・2015年頃までに、精神疾患、神経・筋疾患、感覚器疾患について、細胞治療、遺伝子治療、創薬等の治療法開発までの明確な道筋をつける。(再掲) ・2010年頃までに、地域における自殺率を20%減少させる介入方法及び自殺未遂者の再発率を30%減少させる介入方法を開発する。(再掲)</p> | <p>難病患者の治療効果測定手法の確立 精神疾患の病態解明と画期的な治療法の開発 うつ病対策等による自殺率の低減</p> |
| <p>子どもの健全な成長・発達及び女性の健康向上に関する研究</p> | <p>生涯を通じた女性の健康の向上・次世代育成</p> | <p>・2015年頃までに、子どもの難治性疾患の原因の究明や治療法につながる基盤技術の確立を図る。 ・2015年頃までに、不妊及び周産期障害の克服につながる研究体制の整備と基盤技術の確立を図る。 ・2009年頃までに、小児への適応が未確立な医薬品に対する臨床研究を推進し、小児に対するEBMの実現例を目指す。</p> | <p>不妊及び周産期障害の克服 単一遺伝子疾患・小児難治性疾患の効果的治療法・予防法の確立 安全・安心な母子医療の効率的・効果的な提供体制の整備 小児への有効かつ安全な医薬品使用の実現</p> |
| <p>革新的治療医学の創成</p> | <p>先端医療実現のための基盤技術の開発</p> | <p>・2010年頃までに、ゲノム創薬、テーラーメイド医療の実現に資するための我が国における主要な疾患の関連遺伝子の同定、遺伝子治療製剤の安全性・有効性に関する基盤技術の確立を目指す。(再掲) ・2010年頃までに、再生医療技術の安全性・有効性等の確保が可能となる品質管理手法の確立を目指す。</p> | <p>医薬品・医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現 再生医療分野における新たな治療技術の開発・確立</p> |
| <p>科学的評価に基づいた統合・代替医療の活用</p> | <p>医療等の安全確保</p> | <p>・2011年頃までに、国内外で行われている統合医療について、その内容や経済学的評価を調査し、その把握を目指す。 ・2011年頃までに、現代西洋医学との併用により、その効果を高めたり、新たな効果を示す統合医療の開発を目指す。</p> | <p>医療の安全、質及び信頼の確保等を通じた、より質の高い効率的な医療サービスの提供</p> |

●先端技術・機器開発

| 重要な研究開発課題候補案の抜粋 | 個別政策目標 | 研究開発目標 | 成果目標 |
|---------------------------------------|-------------------|---|---|
| バイオイメージング推進のための統合的研究 | 先端医療実現のための基盤技術の開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・2011年頃までに、創薬における薬効評価に資するナノレベル機能イメージング技術を開発する。 ・2011年頃までに、in silico 創薬技術等との連携により、効果的創薬を可能とするナノレベル構造イメージング技術を開発する。 | 医薬品・医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現 |
| 情報通信技術やナノテクノロジー等の活用による融合領域・革新的医療技術の創出 | 先端医療実現のための基盤技術の開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・2011年頃までに、薬物等伝達システムを用いた新規性の高い治療法の開発につながる技術を開発する。 ・2011年頃までに、がんや中枢神経系疾患、脳血管疾患等の超早期診断及び細胞特異的な治療法につながる技術を開発する。 | 医薬品・医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現 |
| QOLの高い診断・治療機器の開発 | 先端医療実現のための基盤技術の開発 | <ul style="list-style-type: none"> ・2011年頃までに、デバイスやバイオセンサ等、ナノ技術を駆使して、生体構造・組織への適合性を高めた医療機器の開発を進め、臨床応用が検討される段階まで到達する。 ・2008年頃までに、老化・疾患等により低下した身体機能を補助・代替するための医療機器・福祉機器の要素技術を確立する。 | 医薬品や医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現 |

●国民の安全・安心から生活の質の向上まで

| 重要な研究開発課題候補案の抜粋 | 個別政策目標 | 研究開発目標 | 成果目標 |
|-----------------------------------|---|---|---|
| 医薬品・医療機器、遺伝子組換え生物、生活・労働環境等のリスク評価等 | 医薬品・医療機器、医療、生活・労働環境等の安全確保並びに健康危機管理対策の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、医療機関において医療の質の評価が適切に行われること等により、医療安全に関する管理体制の充実を図る。 ・2015年頃までに、ヒューマンエラー等が発生しやすい部門や手技に対する、ヒューマンセンタードデザインの視点で開発されたIT機器の導入により、事故の未然防止を図る。 ・2010年頃までに、シックハウス症候群の治療の手引きを作成し、その普及に努める。 ・2014年頃までに、異臭味被害や水質事故を解消するため、既存対策に加えて導入可能な、汚染物の監視や浄水技術の開発、水源から給水栓に至るまでのリスク低減策を開発する。 ・2010年頃までに、ファーマコゲノミクスに基づく評価手法を確立し、2015年頃までに、テーラーメイド医療に有用な医薬品の承認を実現する。(再掲) ・2010年頃までに、現時点で明らかになっている乱用物質の毒性・依存性を評価し、薬物乱用防止の普及・啓発のため、それらの結果を公表する。(再掲) ・2015年頃までに、トキシコゲノミクスやQSARを用いた、化学物質の有害性を検出するための迅速かつ高精度な手法について実用化する。 ・2015年頃までに、化学物質の子供への影響について知的基盤を整備するとともに、影響評価手法を完成する。 ・2015年頃までに、生体内計測法を含め、ナノマテリアル等ナノテクノロジーによる材料のヒト健康影響の評価方法を開発する。 ・2012年頃までに、職場における労働災害を防止・減少するための労働環境の形成を目指す。 | <p>医療の安全、質及び信頼の確保等を通じた、より質の高い効率的な医療サービスの提供</p> <p>安心・安全な社会形成に向けた地域健康危機管理の基盤形成、安全な水の安定供給確保、安全な生活環境の形成に資する研究の推進</p> <p>医薬品・医療機器・薬物等の安全確保のための規制整備</p> <p>化学物質のヒト健康影響に関する効率的な新評価手法の開発</p> <p>ナノ物質のヒト健康影響に関する体系的な評価手法の開発</p> <p>2020年頃までに、化学物質によるヒト健康影響に関するリスクの最小化を図る。</p> <p>事業場における安全衛生水準の向上</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>国民の信頼確保と健康保護のための農林水産物・食品の安全確保と品質評価の技術開発</p> | <p>食の安全の確保</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2010年頃までに輸入食品における食中毒菌等の体系的なサーベイランス体制を構築する。 ・2010年頃までにと畜場におけるBSE検査用高感度・迅速検査法、食品中に存在する食中毒菌等の迅速一斉検査法等を実用化する。 ・2010年頃までに次世代の食品の安全性を確保するため、意図せざる新規たんぱく質の発現等の影響を検証する手法を開発する。 ・2008年頃までに添加物450品目について安全性に関する科学的知見を整備する。 | <p>食品による健康被害事例の低減</p> |
| <p>医療の安全の推進、医療の質の向上と信頼の確保に関する研究</p> | <p>医療等の安全確保</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに医療機関において、医療の質の評価が適切に行われること等により、医療安全に関する管理体制の充実を図る。(再掲) ・2015年頃までに、ヒューマンエラー等が発生しやすい部門や手技に対する、ヒューマンセンタードデザインの視点で開発されたIT機器の導入により、事故の未然防止を図る。(再掲) | <p>医療の安全、質及び信頼の確保等を通じた、より質の高い効率的な医療サービスの提供</p> |
| <p>感染症の予防・診断・治療</p> | <p>新興・再興感染症対策等の充実及び先端医療実現のための基盤技術の開発</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2015年頃までに、国民の健康を脅かす新興・再興感染症について、診断方法の確立や治療法の開発や、国民に対する適切な医療の確保を行う。 ・2010年頃までに、行動変容科学に基づくエイズに関する普及啓発・相談手法の開発、利便性の高い検査体制構築や、医療提供体制の再構築によって、エイズを治療のコントロールが可能な感染症にすることを旨とする。 ・2009年頃までに、感染症・稀少疾病等、政策的に対応を要する疾病の、診断・治療法の開発に資する研究成果を得るとともに、画期的医療の実用化を目指す。(再掲) | <p>エイズ・肝炎・新興再興感染症から国民を守るための研究の推進</p> <p>医薬品や医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現</p> |
| <p>テロリズムを含む健康危機管理への対応に関する研究</p> | <p>健康危機管理対策の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2010年頃までに、国レベルでのNBCテロ・災害に対応するネットワークを整備するとともに、事態発生に備えた現実的かつ効率的な体制整備を図る。また地域レベルでは、健康危機管理体制の評価指標等を確立し、基盤整備を図る。 | <p>安心・安全な社会形成に向けた地域健康危機管理の基盤形成</p> |
| <p>リハビリテーション、感覚器等の失われた生体機能の補完を含む要介護状態予防等のための研究</p> | <p>介護予防の推進及び障害・難病等のQOLの向上</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2014年頃までに、介護予防技術や介護現場を支える技術の開発普及などにより、高齢者の要支援状態・要介護状態への移行の一層の低減を図る。 ・2008年頃までに、老化・疾患等により低下した身体機能を補助・代替するための医療機器・福祉機器の要素技術を確立する。(再掲) ・2015年頃までに、視覚、聴覚、平衡覚等の感覚器機能の障害を有する者の社会参加の促進と自立を支援するために革新的な予防・診断・治療方法の開発を目指す。 | <p>自立高齢者の要介護状態への移行及び軽度要介護者の悪化の防止(低減)</p> <p>医薬品・医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現</p> <p>障害者の自立支援手法の開発</p> |
| <p>難病患者・障害を持つ者等の生活の質の向上</p> | <p>障害・難病等のQOLの向上</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2010年頃までに、多様な難病の病態に応じた適切な治療法が選択出来るよう、有効な治療法選択のための情報収集体制の確立に努める。(再掲) ・2015年頃までに、障害者のQOL向上と自立支援のために、治療から福祉にわたる幅広い障害保健福祉サービスの提供に必要な研究開発を目指す。 | <p>難病患者の治療効果測定手法の確立</p> <p>障害者の自立支援手法の開発</p> |

●研究体制・制度

| 重要な研究開発課題候補案の抜粋 | 個別政策目標 | 研究開発目標 | 成果目標 |
|----------------------------------|------------------------------|---|---|
| 研究開発の基礎となる生物遺伝資源の整備 | 生物遺伝資源の整備による研究開発の推進 | ・2009年頃までに、医薬品・医療機器の研究開発に資する遺伝子、培養細胞、薬用植物、実験用小動物及び霊長類等の生物資源の研究、開発、収集、保存、維持、品質管理及び供給等を推進・強化する。 | 高水準の生物遺伝資源の確保・供給 |
| 臨床研究(基礎研究から臨床への橋渡し研究、治験を含む)の体制整備 | 臨床研究(治験)基盤の整備の推進 | ・2010年頃までに、我が国で生み出された基礎研究成果からトランスレーショナルリサーチにより、実用化を目指す。 ・2010年頃までに、拠点となる医療機関の臨床研究実施体制を整え、人材育成を行うことにより、臨床研究基盤を整備する。 ・2010年頃までに、医師主導治験の試行や、治験啓発活動を通じて治験環境の基盤を確立する。 | 国民ニーズに合った安全かつ効率的な革新的医療の臨床現場への速やかな提供 |
| 医療上の必要性が高く公的な取り組みが必要な創薬システムの推進 | 先端医療実現のための基盤技術の開発 | ・2009年頃までに、感染症・稀少疾病等、政策的に対応を要する疾病の、診断・治療法の開発に資する研究成果を得るとともに、画期的医療の実用化を目指す。(再掲) | 医薬品・医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による、テーラーメイド医療等の革新的医療の実現 |
| ライフサイエンスの社会的影響および社会福祉への活用に関する研究 | 行政の基盤となる政策研究の推進及び健康危機管理対策の充実 | ・2010年頃までに、日本の各地域における健康危機管理体制について、その評価指標等を確立し、地域の健康危機管理体制の基盤整備を目指す。 ・国連ミレニアム開発目標(MDDs)で示された以下の目標の達成に資する国際協力方針の研究開発を推進する。 >2015年までに5歳未満児の死亡率を3分の2に減少させる。 >2015年までに妊産婦の死亡率を4分の3に減少させる。 >HIV/エイズの蔓延を2015年までに阻止し、その後減少させる。 >マラリア及びその他の主要な疾病の発生を2015年までに阻止し、その後発生率を下げる。 ・2010年頃までに、労働力等限られた資源の、社会保障への効率的活用等に資する政策研究を推進し、人口減少に対応するための社会的基盤整備の確立を目指す。 ・2011年頃までに、医療のIT化に対応した効率的で質の高い統計調査の手法を確立する。 | 安心・安全な社会形成に向けた地域健康危機管理の基盤形成 WHO等の国際機関に対する主要ドナー国たる我が国の効果的・積極的な国際社会への参画 我が国を含めた国際的枠組みの強化、及び人材育成・効果的活用 少子・高齢・人口減少社会において持続可能な社会保障制度の構築 政策決定及び評価の過程において活用される統計データの増加 |
| 臨床研究者、融合領域人材等の育成 | 臨床研究(治験)基盤の整備の推進 | ・2010年頃までに、拠点となる医療機関の臨床研究を実施する体制を整え、人材育成を行うことにより、臨床研究基盤を整備する。(再掲) | 国民ニーズに合った安全かつ効率的な革新的医療の臨床現場への速やかな提供 |

●推進方策

| 重要な研究開発課題候補案の抜粋 | 個別政策目標 | 研究開発目標 | 成果目標 |
|----------------------------------|---------|--|----------------|
| 食品の安全に関するリスクコミュニケーション手法の開発に関する研究 | 食の安全の確保 | ・2010年頃までに食品の安全に関するリスクコミュニケーション手法を体系化する。 | 食品による健康被害事例の低減 |
| 遺伝子組換え作物等に関する国民理解の増進 | 食の安全の確保 | ・2010年頃までに食品の安全に関するリスクコミュニケーション手法を体系化する。(再掲) | 食品による健康被害事例の低減 |

Ⅱ. ナノテクノロジー・材料分野

●ナノバイオテクノロジー領域

| 重要な研究開発課題候補案の抜粋 | 個別政策目標 | 研究開発目標 | 成果目標 |
|---------------------------|--------------------------------------|--|---|
| 生体の構造・機能などを解明する分子イメージング技術 | バイオテクノロジーとITやナノテクノロジーを融合した新たな医療を実現する | <ul style="list-style-type: none"> ・2011年頃までに、創薬における薬効評価に資するナノレベル機能イメージング技術を開発する。(再掲) ・2011年頃までに、in silico 創薬技術等との連携により、効果的創薬を可能とするナノレベル構造イメージング技術を開発する。(再掲) | 医薬品・医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現 |
| DDS・イメージング技術を核とした診断・治療法 | バイオテクノロジーとITやナノテクノロジーを融合した新たな医療を実現する | <ul style="list-style-type: none"> ・2011年頃までに、薬物等伝達システムを用いた新規性の高い治療法の開発につながる技術を開発する。(再掲) ・2011年頃までに、がんや中枢神経系疾患、脳血管疾患等の超早期診断及び細胞特異的な治療法につながる技術を開発する。(再掲) | 医薬品・医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現 |
| 超微細加工技術を利用した機器 | バイオテクノロジーとITやナノテクノロジーを融合した新たな医療を実現する | ・2011年頃までに、デバイスやバイオセンサ等、ナノ技術を駆使して、生体構造・組織への適合性を高めた医療機器の開発を進め、臨床応用が検討される段階まで到達する。(再掲) | 医薬品・医療機器の開発に資する先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現 |

●ナノテクノロジーの社会影響領域

| 重要な研究開発課題候補案の抜粋 | 個別政策目標 | 研究開発目標 | 成果目標 |
|-----------------|------------------------------------|--|---------------------------------------|
| ナノテクノロジーの責任ある推進 | ナノテクノロジー・革新部材を駆使して今世紀のマテリアル革命を先導する | ・2015年頃までに、生体内計測法を含め、ナノマテリアル等ナノテクノロジーによる材料のヒト健康影響の評価方法を開発する。(再掲) | 2020年頃までに化学物質によるヒト健康影響に関するリスクの最小化を図る。 |

Ⅲ. 環境分野

●水・物質循環と流域圏研究領域

| 重要な研究開発課題候補案の抜粋 | 個別政策目標 | 研究開発目標 | 成果目標 |
|---------------------|-----------|--|--|
| 国際的に普及可能で適正な先端水処理技術 | 生活環境の安全確保 | ・2014年頃までに、異臭味被害や水質事故を解消するため、既存対策に加えて導入可能な、汚染物の監視や浄水技術の開発、水源から給水栓に至るまでのリスク低減方策を開発する。(再掲) | 2009年までに異臭味被害を半減し、2014年頃を目途に異臭味被害や水質事故をできるだけ早期に解消する。 |

●化学物質リスク総合管理技術研究領域

| 重要な研究開発課題候補案の抜粋 | 個別政策目標 | 研究開発目標 | 成果目標 |
|------------------------|-----------|--|--|
| 高性能な有害性評価手法の開発 | 生活環境の安全確保 | ・2015年頃までに、トキシコゲノミクスやQSARを用いた、化学物質の有害性を検出するための迅速かつ高精度な手法について実用化する。 | 2020年頃までに、化学物質によるヒト健康影響に関するリスクの最小化を図る。 |
| 環境アーカイブシステム構築と利用技術 | 生活環境の安全確保 | ・疫学的手法を利用して、化学物質の暴露と次世代の健康影響(又は発がん)等に関する因果関係について検討する。 ・2015年頃までに、職業性喘息など化学物質への曝露に起因する主要な作業関連疾患について、サーベイランスの基盤を確立する。 | 2020年頃までに、化学物質によるヒト健康影響に関するリスクの最小化を図る。 |
| 新規物質・技術に対応する予見的リスク評価管理 | 生活環境の安全確保 | ・2015年頃までに、トキシコゲノミクスやQSARを用いた、化学物質の有害性を検出するための迅速かつ高精度な手法について実用化する。(再掲) ・2015年頃までに、生体内計測法を含め、ナノマテリアル等ナノテクノロジーによる材料のヒト健康影響の評価方法を開発する。(再掲) | 2020年頃までに、化学物質によるヒト健康影響に関するリスクの最小化を図る。 |
| 高感受性集団の先駆的リスク評価管理 | 生活環境の安全確保 | ・2015年頃までに、化学物質の子供への影響について知的基盤を整備するとともに、影響評価手法を完成する。(再掲) | 2020年頃までに、化学物質によるヒト健康影響に関するリスクの最小化を図る。 |

「今後の中長期的な厚生労働科学研究の在り方に関する専門委員会」中間報告書に基づく平成18年度研究事業について

| 基本理念 | 政策目標 | 主要な実現目標* | 研究事業 |
|--|----------------------|---|---|
| I. 行政政策研究分野 | 厚生労働行政の基盤となる政策研究の推進 | 少子・高齢・人口減少社会において持続可能な社会保障制度の構築（1-1-1） 政策決定及び評価の過程において活用される統計データの増加（1-1-2） 主要ドナー国たる我が国の効果的・積極的な国際社会への参画（1-2） 我が国を含めた国際的枠組みの強化、および人材育成・効果的活用（1-3） 政策に直結し緊急性の高い研究の推進 | 1. 行政政策（政策科学推進<1-1-1 政策科学推進、1-1-2 統計情報総合>、1-2 社会保障国際協力推進<1-2-1 社会保障国際協力推進、1-2-2 国際医学協力>、1-3 国際健康危機管理ネットワーク強化） |
| | | 2. 厚生労働科学特別研究 | |
| II. 厚生科学基盤研究分野（先端医療の実現） | 先端医療実現のための基盤技術の開発 | 世界に冠たる先端技術の迅速かつ効率的な臨床応用による革新的医療の実現 再生医療分野における新たな治療技術の開発及び確立（3-1 再生医療研究） | 3. 先端的基盤開発（3-1 ヒトゲノム・再生医療等、3-2 萌芽的先端医療技術推進、3-3 身体機能解析・補助・代替機器開発 3-4 創業基盤総合研究事業<3-4-1 トキシコゲノミクス、3-4-2 疾患関連たんぱく質解析、3-4-3 政策創業総合（旧創業等ヒューマンサイエンス総合）>） 4. 臨床応用基盤（4-2 医療技術実用化総合研究<4-2-1 小児疾患臨床>） |
| | 臨床研究（治験）基盤の整備の推進 | 国民ニーズに合った安全かつ効果的な革新的医療の臨床現場への速やかな提供 | 4. 臨床応用基盤（4-1 基礎研究成果の臨床応用推進、4-2 医療技術実用化総合研究<4-2-2 治験推進、4-2-3 臨床研究基盤整備推進>） |
| III. 疾病・障害対策研究分野（健康安心の推進） | 生活習慣病対策とこころの健康の推進 | 健康維持、生活習慣病の発症及び死亡の減少等による健康寿命の延伸 うつ病対策等による自殺率の低減 精神疾患の病態解明と画期的な治療法の開発 | 8. 循環器疾患等生活習慣病対策総合 12. こころの健康科学 |
| | がん予防・診断・治療法の開発 | がん患者の5年生存率の改善 | 7. 第3次対がん総合戦略 |
| | 生涯を通じた女性の健康の向上・次世代育成 | 不妊及び周産期障害の克服 単一遺伝子疾患・小児難治性疾患の効果的治療法・予防法の確立 安全・安心な母子医療の効率的・効果的な提供体制の整備、 | 6. 子ども家庭総合 |
| | 介護予防の推進 | 自立高齢者の要介護状態への移行及び軽度要介護者の悪化の防止（低減） | 5. 長寿科学総合 |
| | 障害・難病等のQOLの向上 | 障害者の自立を支援する手法の開発（9） 難病患者のQOLの指標及び治療効果測定手法の確立（13） | 9. 障害関連 13. 難治性疾患克服 |
| | 免疫・アレルギー疾患の克服 | 平成22年度までに免疫アレルギー疾患を適切に管理する方法の開発・普及 | 11. 免疫アレルギー疾患予防・治療 |
| IV. 健康安全確保総合研究分野（健康安全の確保） | 新興・再興感染症対策等の充実 | エイズ・肝炎・新興再興感染症から国民を守るための研究の推進 | 10. エイズ・肝炎・新興再興感染症（10-1 新興・再興感染症、10-2 エイズ対策、10-3 肝炎等克服緊急対策） |
| | 食の安全の確保 | 食品による健康被害事例の低減 | 16. 食品医薬品等リスク分析（16-1. 食品の安心・安全確保推進） |
| | 健康危機管理対策の充実 | 安心・安全な社会の形成にむけた地域健康危機管理の基盤形成、安全な水の安定供給確保、安全な生活環境の形成に資する研究の推進 | 17. 地域健康危機管理（旧 健康科学総合） |
| | 医療等の安全確保 | 事業場における安全衛生水準の向上（15） | 14. 医療安全・技術評価総合 15. 労働安全衛生総合 |
| 医薬品・医療機器・薬物等の安全確保のためのレギュレーション整備（16-2） 化学物質のヒト健康影響に関する効率的な新評価手法の開発（16-3） ナノ物質のヒト健康影響に関する体系的な評価手法の開発（16-3） | | 16. 食品医薬品等リスク分析（16-2 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合、16-3 化学物質リスク） | |

*実現目標：「基本理念」の下に国民に分かり易い「政策目標」の達成に資する評価可能な目標（「今後の中長期的な厚生労働科学研究の在り方に関する専門委員会」中間報告書から）

第3期科学技術基本計画・ライフサイエンス分野推進戦略 検討日程



